## 地域公共交通会議を傍聴される方へ【お願い】

- 1 次の方は、会議を傍聴できません。
  - ① 酒気を帯びている方
  - ② 器物等を携帯している方
  - ③ 会議を妨害する方
  - ④ 37.5℃以上の発熱、咳等の症状のある方
  - ⑤ 会議の秩序の保持に支障を与える方
- 2 傍聴される方は、次の事項を守ってください。
  - ① みだりに傍聴席を離れない。
  - ② 傍聴席以外に立ち入らない。
  - ③ 私語、談話又は拍手をしない。
  - ④ 示威的な行為をしない。
  - ⑤ 議事に批評を加え、又は賛否を表明しない。
  - ⑥ 飲食又は喫煙をしない。
  - ⑦ 会議を妨害し、又は会議場の秩序を乱すような行為をしない。
  - ⑧ 写真、動画等を撮影しない。
  - 9 録音をしない。
- 3 会議中は職員の指示に従ってください。上記の2に違反する場合は、退場していただく場合がありますので、ご了承ください。
- 4 会議終了後、会議資料を返却してください。